

日本卸電力取引所 取引監視・取引検証 四半期報告

平成 20 年度 秋期

- 2008/10/1 ~ 2008/12/31 受渡分スポット取引 -
- 2008/10/1 ~ 2008/12/26 取引分先渡定型取引 -

平成 21 年 2 月

有限責任中間法人 日本卸電力取引所
市場取引監視委員会 ・ 市場取引検証特別委員会

当資料に使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましては、
当取引所はその責めを負いかねますのでご了承下さい。

～ はじめに ～

当取引所の市場取引監視委員会および市場取引検証特別委員会では、市場の公正性を確保するため、不公正な取引がないか監視し、また、取引開始初期の市場流動性を確保するため、日本の発電設備の大半を所有している一般電気事業者の余剰電源が積極的に当取引所に投入されているか検証しています。

全ての取引を監視・検証する中で、不公正取引等の疑いのある取引が見つかった場合、関係事業者への事情聴取や情報提供を求めるなどし、当該取引について詳細に調査します。詳細調査の結果、不公正取引等と認められる（あるいはその恐れのある）取引であると判断された場合、当該事業者への注意喚起、場合によっては当取引所の取引会員規程・業務規程に則った処分を実施します。

当取引所では、公正かつ有効な競争を推進する観点から、これらの監視・検証結果を一般に公開します。

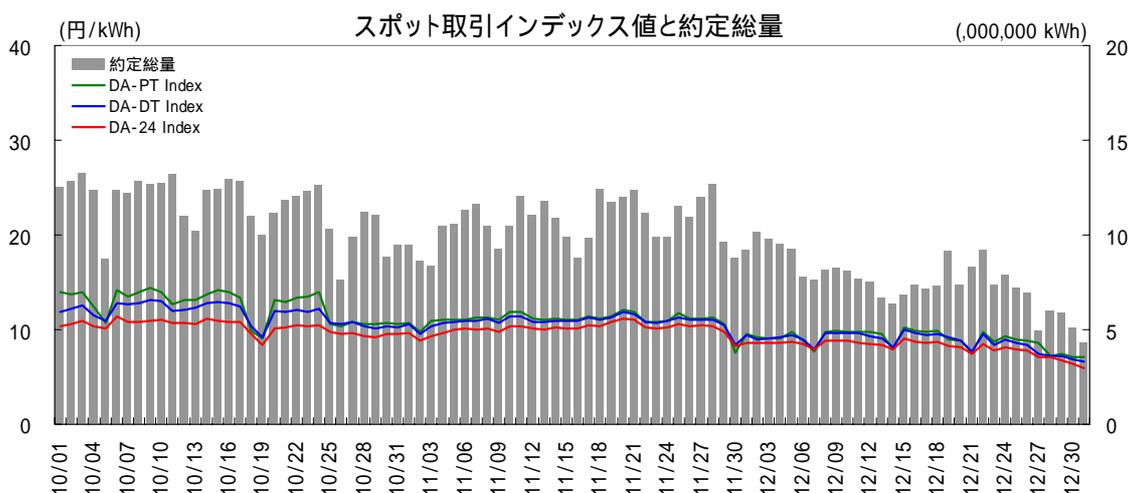
1 スポット取引

1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、スポット取引において不公正な取引が行われていないか監視している。特に市場分断時など、一部の事業者の入札が取引結果にあたる影響が大きくなり易い環境下においては、個別の事業者の入札カーブの分析などを含めた詳細な調査を行っている。

《不公正取引監視実績》

(スポット取引実績)



	東日本 ¹	西日本 ¹
約定価格平均	9.57 円/kWh	9.46 円/kWh
買約定量平均	236.5 MW	176.1 MW

東西市場 分断率 ²	内訳			
	設備休止 ³	最低潮流制約	ステップ制約	空き容量超過
33.1 %	19.9 %	11.8 %	1.4 %	0.0 %

【総括】

10月、11月の約定量は10,000MWh/日を超える日も多く高水準で推移したが、12月以降は先渡市場での約定の影響などもあり大幅に減少した。また約定価格は、10月、11月は前年と同水準であったが、12月に入ると、12月の価格としては過去最低であった前々年の水準にまで大幅に低下した。

10月から11月半ばにかけては周波数変換設備の作業停止の影響などにより東西市場の分断が多く発生し、今年度の春期にも見られたように、日曜日や祝日の市場分断時に東日

¹ 特に断りのない場合、「東日本」は北海道・東北・東京の3エリアを指し、価格を表す場合は東京エリアの価格で代表する。また、「西日本」は中部・北陸・関西・中国・四国・九州の6エリアを指し、価格を表す場合は関西エリアの価格で代表する。

² 東京エリアと中部エリア間で市場が分断した商品数を全商品数で除した値を表す。

³ 周波数変換設備の空き容量が300MW（両方向の合計が600MW）より小さい状況で、潮流が空き容量の上限に達し市場分断した商品数を全商品数で除した値を表す。

本の価格が大幅に高くなることもしばしばあったが、市場分断を利用した価格吊り上げ等の不公正な取引は見出されなかった。

<詳細調査実績>

詳細調査実施件数 0 件

<注意喚起実績>

注意喚起実施件数 0 件

<処分実績>

処分実施件数 0 件

2. 発電部門におけるシェアが大きい事業者の取引監視

日本の発電設備の大半を所有している一般電気事業者については、当取引所の初期流動性を確保するためにも、当取引所へ余剰電源を積極的に投入すること、および、必要に応じて当取引所から調達することが期待されている。

また、発電部門におけるシェアが大きい電気事業者は、当取引所内の取引においても、単独、又は他の電気事業者と協調して取引量および価格を自己に有利に設定できる可能性があり、このような支配的事業者の行動の検証は市場の公正性確保において非常に重要となる。

以上の観点から、市場取引監視委員会ならびに市場取引検証特別委員会では、発電部門におけるシェアが大きい事業者の入札を特に注視し検証している。

《取引監視実績》

(一般電気事業者の売入札価格と約定量)

一般電気事業者の約定量の全体に占める割合や、ある量での売入札価格を調査し、入札価格の水準を検証した。

基準量売入札価格 ⁴ 平均	11.99 円/kWh
売約定量合計	32,888,500 kWh (3.6 %)
買約定量合計	730,876,500 kWh (80.2 %)

括弧内は全約定量に占める割合

(システムプライスと仮想約定量売入札価格)

売りの入札から見て、仮に約定量がより多かったとしたら約定価格はどの程度上昇していたかを試算するなどし、売入札にどの程度の厚みがあったかを検証した。

システムプライス平均	9.50 円/kWh
仮想約定量売入札価格 ⁵ 平均	11.12 円/kWh

⁴ スポット市場に投入された一般電気事業者の売入札を合成したときの、その合成された売入札におけるある量（非公開）での入札価格を指す。なお、合成された売入札が「ある量」に満たない場合の基準量売入札価格は 30 円/kWh としている。

⁵ 市場分断がないと仮定したときの約定量を 1.1 倍した仮想的な約定量での売入札価格（一般電気事業者以外の売入札を含む）を表す。また、総売入札量が「仮想的な約定量」に満たない場合の仮想約定量売入札価格は 30 円/kWh としている。

【総括】

今期も一般電気事業者の買約定量は多かったが、売約定量の全体に占める割合は 4%に満たないなど、売り手としての市場流動性への貢献は認められない。一般電気事業者の買い手としての貢献は評価でき、今後も引き続き積極的な買いを期待するが、同時に、各社の状況に応じた売りの増加も期待する。

<詳細調査実績>

詳細調査実施件数 0 件

<注意喚起実績>

注意喚起実施件数 0 件

<処分実績>

処分実施件数 0 件

II 先渡定型取引

1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、先渡定型取引において、仮想取引やカルテル等の不公正な取引が行われていないか監視している。

《不公正取引の監視実績》

(先渡定型取引 約定実績)

商品名	平均約定価格 ⁶	約定件数	約定量合計
FM0812BS	12.78 円/kWh	1 件	7,440,000 kWh
FM0901BS	12.90 円/kWh	1 件	20,088,000 kWh
FM0902BS	12.77 円/kWh	3 件	46,368,000 kWh
FM0903BS	12.63 円/kWh	3 件	51,336,000 kWh
FW0843BS	12.30 円/kWh	1 件	840,000 kWh
FW0845BS	12.20 円/kWh	1 件	840,000 kWh
FW0846BS	12.23 円/kWh	2 件	3,360,000 kWh
FW0848BS	11.80 円/kWh	1 件	2,016,000 kWh
FW0849BS	12.70 円/kWh	1 件	2,352,000 kWh
FW0850BS	12.44 円/kWh	5 件	13,776,000 kWh
FW0851BS	12.58 円/kWh	4 件	12,096,000 kWh
FW0852BS	12.38 円/kWh	5 件	12,264,000 kWh
FW0902BS	12.45 円/kWh	2 件	7,056,000 kWh
FW0903BS	12.45 円/kWh	2 件	7,056,000 kWh
FW0904BS	12.45 円/kWh	2 件	7,056,000 kWh
FW0905BS	12.45 円/kWh	2 件	7,056,000 kWh

【総括】

今期は 11 月に、12 月から翌年 3 月の間に受け渡される 24 時間型商品にまとまった約定が見られ、月間の約定量は過去最高を記録した。

なお、今期の先渡定型取引においては、不正な入札は見出されなかった。

<詳細調査実績>

詳細調査実施件数 0 件

<注意喚起実績>

注意喚起実施件数 0 件

<処分実績>

処分実施件数 0 件

⁶ 約定価格の合計値を約定件数で除した値を表す。

2. 一般電気事業者の取引監視

市場取引検証特別委員会では、先渡市場において、一般電気事業者による積極的な売入札があったか検証している。

《一般電気事業者の取引監視実績》

【総括】

売入札の不足は認められなかった。

<詳細調査実績>

詳細調査実施件数 0 件

<注意喚起実績>

注意喚起実施件数 0 件

<処分実績>

処分実施件数 0 件

以上